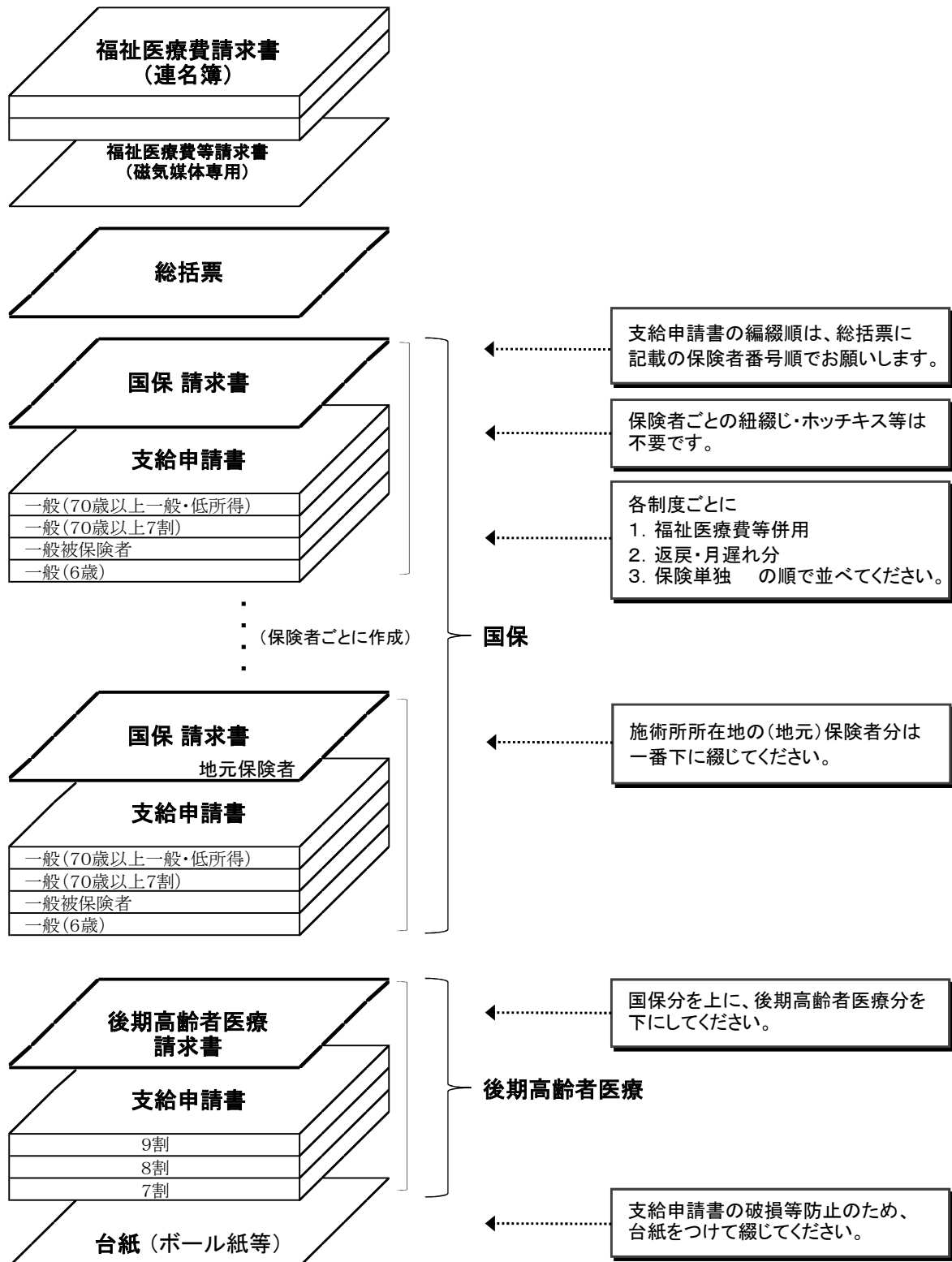


柔道整復施術療養費支給申請書の編綴方法について

※ 提出時には、以下の連名簿及び支給申請書を、輪ゴムで横一文字掛けをして提出ください。



- ※ 一般分の国保組合については、滋賀県医師国保のみ、本会へ提出していただきます。
それ以外の国保組合(全国建設国保等)については「県外扱い」となりますので、提出先にご注意ください。
- ※ 請求書の集計は、過誤再審査で返戻されたレセプトの再請求分も含めてください。
- ※ 施術所の登録記号番号を変更された際、旧登録記号番号分の再請求分がある場合は、新・旧それぞれの登録記号番号ごとに総括票、請求書、明細書を編綴し請求してください。